

【PressRelease】

報道関係者各位

2019年7月17日

株式会社ジモティー

ジャパン少額短期保険株式会社

「ジモティー」と「ジャパン少額短期保険」が協同開発

“ジモティー初”の月額 340 円で取引をより安心して行える保険

『あんしん取引保険』開始

～弁護士への相談費用を最大 100 万円まで補償～

地域の情報サイト「ジモティー」（以下 ジモティー）を運営する株式会社ジモティー（本社：東京都品川区 代表取締役社長：片山 翔）と、ジャパン少額短期保険株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：木下純一）は、協同で商品開発した「あんしん取引保険」を 2019 年 7 月 16 日より提供開始しましたので、お知らせします。

■経緯

ジモティーは利用者同士が地域で直接会ってやり取りすることが出来るサービスです。利用者様に安心安全な場を提供できるよう、日々サービスを改善しながら運営しています。その中で、万が一トラブルに遭った際に補償できるものがこれまではなかったため、より安心してジモティーを利用いただける商品を開発しました。

「あんしん取引保険」は、月額 340 円で、ジモティーでトラブルに遭った際に、弁護士への相談費用を最大 100 万円まで補償するものです。利用者様は「あんしん取引保険」に加入することで、万が一トラブルに遭った際に、弁護士へ相談できるようになります。

■商品の特徴

・月額料金のため、毎月何件取引を行っても全てが補償対象

投稿や問い合わせごとに加入する必要はなく、加入月に行った取引全てを補償対象とします。引越し時期に初めて集中的に使われる利用者様、日常生活の中で頻度高く活用いただいている利用者様、それぞれに便利に使える商品です。

・手頃な価格で加入可能

初めてジモティーを活用する利用者様にも加入いただきやすい、手頃な月額料金 340 円にしました。

・オンラインで簡単申込

申込みはジモティーのページ内で行うことが可能です。マイページにログインしていただいて、リンクをクリック。加入者情報、クレジットカード情報をご入力いただければすぐに加入できます。

■プラン・補償内容

保険料	補償対象		補償内容
月額 340 円	相対取引時のトラブル	肉体的な被害を受けたケース	弁護士費用が最大 100 万円まで補償される
		わいせつ被害を受けたケース	
	取引後のトラブル	ジモティーで入手した商品が不良品だったことが原因で身体、住宅、持ち物に被害が出たケース	
	その他	個人賠償責任保険	

■「あんしん取引保険」案内ページ URL

https://jmtv.jp/about/insurance_contract

以上

【補足情報】

■株式会社ジモティーについて

株式会社ジモティーは地域の情報サイト「ジモティー」の運営会社です。「ジモティー」は、様々な情報を都道府県別や市区町村別ごとに一覧化した情報サイトです。ジモティーでは「売ります・あげます情報」「不動産情報」「求人情報」等のカテゴリー別に、利用者の目的に応じて分類された情報が掲載され、利用者は無料で情報交換をすることが可能です。日本初の本格的なクラシファイドサイトとして、2011年11月にサイトをオープンしました。利用者同士の手渡しで取引が可能な品物や利用者の地元の情報が多く掲載されていること、利用料が無料であることから、誰でも簡単に利用できるサービスとして、月間で約1,000万人の方々に利用されています（2018年5月末現在）。

■ジャパン少額短期保険株式会社について

ジャパン少額短期保険株式会社は、関東財務局の登録を受けた少額短期保険業者で、東証1部上場のジャパンベストレスキューシステム株式会社の100%子会社です。生活に密着した幅広い保険商品を提供することを目的に、平成19年11月1日より営業を開始いたしました。少額短期保険業の特徴を活かし、賃貸住宅入居者向け家財保険、自転車保険、お天気保険、弁護士費用保険などを販売しております。